

2025年9月1日

お客さま各位

沼津信用金庫

「後見支援預金」の取扱類型の拡大について

当金庫では、2017年7月から「後見支援預金」※の取扱いをしております。

本預金は後見支援制度の中でも「後見」類型のみを取扱い対象としておりますが、今般、より多くの方々にご利用いただくべく、全国初の取組として「保佐」「補助」類型においても同預金の取扱いを開始いたします。

※後見支援預金：後見制度による支援を受ける方々（被後見人）の預金を保護する観点から、原則、家庭裁判所による指示書をもって入出金等する預金。

記

1. 変更取扱開始日

2025年10月1日

2. 商品の特徴

- (1) 普通預金の取扱いとし、総合口座のお取扱いはできません
- (2) 口座開設店舗のみでのお取扱いとなります
- (3) 預入金額1円以上・預入単位1円となります
- (4) キャッシュカードは発行いたしません

詳しくは「後見支援預金 商品概要説明書」をご覧ください。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

当金庫お客様サポートダイヤル

0120-409-011(6)

平日 9:00~17:00